

うきから あなたから 情報発信。 みんなでつながろう。

広報うき

ウキカラ

2026

9

September
NO.284

子どもたちの笑顔が、
明日への力に。

ウキカラ ⑨
2026 No.284

発行 / 熊本県 宇城市
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85

TEL (0964) 32-1111 FAX (0964) 32-0110
ホームページアドレス <https://www.city.uki.kumamoto.jp>

再生紙使用 印刷 / 有限会社あすなろ印刷

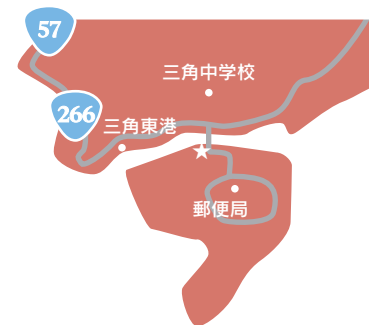
編集 / 宇城市 企画振興部 広報統計課

uki_smile

宇城市公式Instagram [uki_smile](#) をタグ付けまたは [#uki_uki_uki](#) で投稿された写真をご紹介します。

港に咲く華

kana.581119 さん



★撮影場所 戸馳大橋周辺

wonderful scenery
素晴らしい景色

市内の魅力あふれるヒト・モノ・コトの
ある風景を共有しましょう。



UKI_SMILE

フォローは
こちらから

令和8年熊本地震

－あの日から10年、再び揺らぐ日常－

7月28日16時27分ごろ、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。宇城市では最大震度7を観測。突然の激しい揺れが、まちを襲いました。

平成28年4月の熊本地震で大きな被害を受けた宇城市。あの日から10年を迎えた今、再び住宅の損壊や道路の被害、断水など、市民生活に直結する大きな被害に見舞われました。

市は地震発生直後に災害対策本部を設置し、被害状況の把握や避難所の開設、救援活動などにあたっています。発災から1カ月以上がたった今も、避難所などでの不自由な生活を余儀なくされている人がおり、市民の暮らしには大きな影響が続いています。



1 屋根や壁が崩壊した家々 2 倒壊した松橋神社の鳥居 3 平成28年熊本地震や大雨災害で受けた損傷の修復が6月に完了した不知火町松合六地藏戦没者慰霊塔が、今回の地震で再び損傷 4 波打ち、亀裂が入った道路(小川町商店街周辺) 5 天井や本棚が壊れ、本が散乱した不知火図書館 6 倒壊し、瓦が落ちた家 7 段ボールベッドとパーティションによりプライバシーが確保された避難所(松橋西防災拠点センター) 8 断水を解消するために行われる懸命な復旧作業 9 罹災証明の受付 10 罹災証明の現地調査 11 被災した家屋から運び込まれた災害ごみ(豊川グラウンド)



今月の表紙

8月25日に開催された「熊本復興支援 子どもフェス」のひとコマ。会場にはトップアスリートたちが駆け付け、子どもたちの笑顔広がる一日となりました。

うきから あなたから 情報発信。みんなでつながろう。

広報うき

ウキカラ⑨

2 目次／令和8年熊本地震

4 市長メッセージ／
災害支援の重要なお知らせ(令和8年8月24日時点)

10 まちのわだい／ようこそ市長室へ

12 9月23日は手話の日

13 あなたの「気付き」が、命を守る

14 かしこくみんなの年金学／消費者トラブル注意報／郷の記憶をたどる／パートナーシップ通信／使ってみよう公共交通

16 農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

17 あなたのくらしにピタッと 月刊 宇城通信

22 災害時・避難生活の健康管理チェック

23 不知火美術館・図書館／編集局から

24 uki_smile

令和8年熊本地震に関する最新情報が確認できます



市ホームページ

令和8年熊本地震に伴う重要なお知らせを随時更新中



市公式 LINE

令和8年熊本地震に伴う重要なお知らせが届きます



防災無線の内容を電話で確認できます

※回線が込み合っている場合は、話し中になりますので、時間をおいてからかけ直してください。

☎ 0964-32-7200



1. 住居に関する支援

住宅の応急修理制度について

対象者（次の要件を全て満たすもの）

- 「大規模半壊」、「中規模半壊」の住家被害を受けた世帯または、「半壊」もしくは「準半壊」の住家被害を受け、自らの資力では応急修理をすることができない世帯
 - そのままでは住むことができない（日常生活に不可欠な部分に被害がある）状態にあること
 - 応急修理を行うことで被害を受けた住宅での生活が可能と見込まれること
- ※全壊の住家は、修理を行えない程度の被害を受けた住家であるので、応急修理の対象とはなりません。応急修理を実施することにより居住が可能である場合には対象になります

支援内容

- 1 世帯あたりの限度額は以下のとおり
- 全壊、大規模半壊、中規模半壊、または半壊の被害を受けた世帯 757,000 円以内（消費税込み）
- 準半壊の被害を受けた世帯 367,000 円以内（消費税込み）

※同じ住宅に 2 以上の世帯が同居している場合も 1 世帯当たりの額以内になります

※申し込み前に修理業者に代金を支払うと対象外となります

※同じ家屋に対し「住宅の応急修理制度」と「公費解体制度」の併用はできません

※応急仮設住宅に申し込んだ後に応急修理制度に申し込むことはできません

受付場所 市役所新館 1 階第 2 会議室

※各日の対応可能な人数を超過した場合は受け付けを終了します。その場合、翌日以降の対応となります

受付日時 ① 9 時～ 12 時 ② 13 時～ 16 時

☎ 都市整備課 ☎ 32-1694

詳しくはこちら



建設型応急仮設住宅の入居者の募集

団地名称(仮称)	当尾仮設団地	小川仮設団地	豊野仮設団地
所在地	松橋町曲野1624番地22	小川町南新田564番地8	豊野町糸石2966番地
戸数	10戸	30戸	10戸
入居予定時期	9月下旬		

対象 下記の全てに該当する人

- ①令和8年熊本地震に伴う災害の発生時点(令和8年7月28日発生)で市に居住する人
- ②当該災害により次の要件のいずれかを満たす人
 - 住家が「全壊」し、居住する住家がない人
 - 住家が「半壊」(「中規模半壊」および「大規模半壊」を含む。)であっても、住家として利用ができず、やむを得ず解体を行う人
 - 二次災害などにより住家が被害を受ける恐れがある、ライフライン(水道、電気、ガス、道路など)が途絶している、地滑りなどにより避難指示などを受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できないと市長が認める人
 - その他、国と県との協議により、やむを得ず入居すべきと認められた人
- ③他に居住できる住家がなく、自らの資力をもってしては住居を確保することができない人
- ④災害救助法に基づく「障害物の除去制度」を利用していない人
- ⑤暴力団員でない人

受付期間 9月2日④～16日④

受付場所 市役所新館1階第2会議室

必要書類 ①建設型応急住宅入居申請書(様式あり) ②罹災証明書の写し(入居時まで提出)

※入居期間は当該仮設団地の入居開始日から2年以内

※家賃は必要なし。ただし、光熱水費、共益費などは、入居者の負担

※駐車場は原則として1世帯1台分

※入居の選定方法として世帯の内容で優先順位を付けます。詳しくは受付窓口まで

☎ 社会福祉課 ☎ 32-1387



－ 広がる支援 －

1 全国各地から届いた支援物資(ウイングまつばせ) 2 医療支援チームによる自宅訪問 3 各避難所での炊き出し支援により、温かいご飯が提供された(ウイングまつばせ) 4 各地から集まったボランティアによる家屋の片付け作業 5 避難所などで行われた給水支援 6 コロツケさんと英太郎さんの掛け合いに会場は大盛り上がり(小川中学校) 7 支援物資に書かれた応援メッセージ 8 今もなお、全国各地から自治体職員が応援に駆けつける



市民の皆さまへ

地震の発生から1カ月が経過しました。発災当初からこれまでの間、市では市民の皆さまの命を守ることを最優先に、ライフラインの復旧や避難所の環境改善、災害ごみの処理など、さまざまな対応に全力で取り組んでまいりました。その歩みを支えてくださっているのが、自衛隊をはじめ、国の各省庁、熊本県、福岡市や宮崎県など全国各地の自治体職員やボランティア、企業・団体の皆さまです。多くの方々から寄せられた温かいご支援に、改めて心から感謝申し上げます。

復旧は着実に進んでいる一方で、生活再建や住まいの確保、被災した事業者や農業者への支援など、これから取り組むべき課題も数多くあります。一人一人の声に耳を傾け、それぞれの状況に寄り添いながら、誰一人取り残さない復旧・復興を目指してまいります。私たちは、この困難を必ず乗り越えます。市民の皆さまと力を合わせ、一日も早く、再び安心して暮らせる宇城市を取り戻すため、全力を尽くしてまいります。

宇城市長 末松直洋

3. 保険料・手数料などの免除



上下水道使用料の全額減免

対象者

- ①市の水道を利用している人(組合水道、地域水道、井戸水を利用している人は除く)
- ②市の下水道を利用している人

減免対象

- ①水道料金・下水道使用料
 - 8月請求分(7月使用分)
 - 9月請求分(8月使用分)
- ②農業集落排水処理施設使用料
 - 8月請求分
 - 9月請求分

※申請は必要ありません

☎ 上下水道課 ☎32-1674

中止、再開などの届け出をお忘れなく

被災した住居で使用していた水道、下水道を避難生活などで一時的に使用しない場合や、帰宅して再び使用する場合などは、インターネットで手続きをしてください。

※減免対象の期間経過の後に手続きがない場合は、使用していない状態であっても、基本料金などが請求となる可能性があります。



申請はこちら

国民健康保険・後期高齢者医療保険 医療費の一部負担(窓口負担金)の猶予・免除

対象(次の①～⑤のいずれかに該当する人)

- ① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水またはこれに準ずる被災をした人
 - ② 主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った人
 - ③ 主たる生計維持者の行方が不明である人
 - ④ 主たる生計維持者が業務を廃止、または休止した人
 - ⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人
- ※罹災証明書の提示は必要ありません。医療機関や薬局の窓口で対象である旨を申告ください

※免除の対象になるかは、後日確認を行う場合があります。確認の結果、免除の対象とならない場合は、一部負担(窓口負担金)をお支払いいただくことになります

対象費用 医療機関・薬局などで支払う一部負担(窓口負担金)

※入院時の食事代・生活療養費(標準負担額)や、保険適用外の費用(差額ベッド代など)は免除の対象外

対象期間 令和8年7月28日～令和8月11月診療分

※すでに医療機関などで窓口負担金を支払った人についても、免除の対象となる場合は、申請により払い戻しを受けることができます。なお、払い戻しの申請受付については、現在準備中です。受付開始までの間は、領収書などを大切に保管してください

☎ 医療保険課 ☎32-1417

マイナンバーカードなどの再交付手数料の免除

災害でマイナンバーカードの紛失などをした場合は、無料でカードの再交付ができます。

対象者 7月28日以前にマイナンバーカードを受け取っている人で、罹災証明の交付を受けた人

対象手続 マイナンバーカードおよび電子証明書の再交付手続

必要書類

- ①罹災証明書(写し可)
- ②本人確認ができるもの
 - 1点でよいもの：運転免許証、パスポート、障害者手帳など
 - 2点必要なもの：健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、子ども医療費受給資格者証、年金手帳など

※代理人が来る場合や本人確認に必要な書類がない場合は、窓口までお問い合わせください

☎ 市民課 ☎32-1446

NHK 受信料の免除

災害救助法が適用された区域内で半壊、半焼または床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の受信契約について受信料が免除されます。

免除の手続き

- ①罹災証明書の写し
- ②放送受信料免除申請

免除期間 7月～8月(2カ月間)

申請窓口

〒860-8602 熊本市中央区花畑町5-1
NHK 放送局 経営管理企画センター 宛

☎ NHK ふれあいセンター
☎0570-077-077

9時～18時(土日祝日も受け付け)



NHK HP

2. 支援金・見舞金・貸付など



災害援護資金の貸付

対象 世帯主が負傷または住居、家財に被害を受けた世帯

貸付限度額 350万円(所得制限あり)

貸付金額の条件

①世帯主の1カ月以上の負傷	150万円	250万円	270万円 (350万円)	350万円
②家財の1/3以上の損害	150万円			
③住居の半壊	170万円(250万円)			
④住居の全壊	250万円(350万円)			
⑤住居の全体が滅失または流出	350万円			

※住居を建て直す際にその住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合など特別な事情がある場合は()内の額に引き上げ

利率 保証人あり：無利子

保証人なし：年1%(据え置き期間中は無利子)

据置期間 3年は無利子。特例の場合5年

償還期間 10年(据置期間を含む)

申込期限 11月2日⑩

受付場所 市役所新館1階第2会議室

☎ 社会福祉課 ☎32-1387

必要書類

- ①災害援護資金借入申込書(様式あり)
- ②同意書(様式あり)
- ③医師の療養見込み期間および療養概算額を記載した診断書(世帯主の負傷を理由とする場合)
- ④該当世帯の前年の所得に関する市の証明書
- ⑤本人確認書類の写し
- ⑥罹災証明書の写し(住居の被害を理由とする場合)
- ⑦その他市長が認める書類

所得制限

世帯人数	市民税における前年の所得税金額
1人	220万円
2人	430万円
3人	620万円
4人	730万円
5人以上	1人増すごとに730万円に30万円を加えた額 ※その世帯の居住が滅失した場合は1,270万円

被災者生活再建支援金

令和8年熊本地震により被災し、居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯(被災世帯)に対し、支援金を支給し生活の再建を支援します。

支給額

	基礎支援金(住宅の被害程度)	加算支援金(住宅の再建方法)	計
全壊	100万円	建設・購入	200万円
解体		補修	100万円
長期避難		賃借	50万円
大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円
		補修	100万円
		賃借	50万円
中規模半壊	—	建設・購入	100万円
		補修	50万円
		賃借	25万円

※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の4分の3の額

申請期限

- ①基礎支援金 令和9年8月27日⑫
- ②加算支援金 令和11年8月27日⑬

受付場所 市役所新館1階第2会議室

※対象、支給額の詳細などについては市ホームページをご確認ください

☎ 社会福祉課 ☎32-1387



市 HP

災害弔慰金

対象者 災害で亡くなった人の遺族

※死亡した人の死亡当時の

- ① 配偶者、子、父母、孫、祖父母
- ② ①のいずれも存在しない場合、兄弟姉妹(死亡した人と同居、または生計を同じくしていた人に限る)

支給額

- ①生計維持者 500万円
- ②生計維持者以外 250万円

災害障害見舞金

対象者 災害で心身に重度の障がいを受けた人(審査委員会で災害との関連性を認められた人)

支給額

- ①生計維持者 250万円
- ②生計維持者以外 125万円

【共通事項】

受付場所 市役所新館1階第2会議室

必要書類

- ①申出書(様式あり)
- ②診断書など
※災害弔慰金は死亡診断書(検案書)の写し
- ③申請者の本人確認書類(運転免許証など)
※その他必要書類は担当課よりお知らせします

☎ 社会福祉課 ☎32-1387

5. 子ども・教育



家計急変を理由とする奨学金貸与制度

被災などによって家計が急変し、経済的困難が継続するため、高等学校や大学への修学が困難となった人へ、奨学金を無利子で貸与します。

対象 以下の全てに該当すること

- ①宇城市に居住する人の被扶養者
- ②学校(高等学校、専修学校、高等専門学校、短期大学、大学)に在学している
- ③父母などが被災などの影響で収入が減少するなど、家計が急変したこと
- ④家計急変後に見込まれる1年間の所得が、宇城市奨学金の所得要件を満たすこと

貸与額(月額)

- ①高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程 20,000円
- ②短期大学、専修学校の専門課程 25,000円
- ③大学 30,000円または50,000円

提出書類

- ①奨学金貸付申請書
- ②生計を一にする世帯全員の住民票の写し
- ③生計を一にする世帯全員の所得証明書の写し
- ④在学証明書
- ⑤家計急変の事由に関する書類

提出先 教育総務課教育支援係

☎ 教育総務課 ☎32-1907

教科書および学用品を支給します

対象

住家の全壊や半壊、床上浸水などにより、学用品を喪失するなどした、就学上支障のある小学校児童および中学校生徒

※現物支給

※ご家庭の被害状況は罹災証明書で確認します

支給対象品目

- ①教科書、教育委員会の承認を受けている準教科書、ワークブック、問題集など
- ②文房具(ノート、鉛筆、消しゴム、クレヨン、絵の具、画筆、画用紙、下敷き、定規など)
- ③通学用品(傘、靴、長靴など)
- ④その他の学用品(運動靴、体育着、リコーダー、鍵盤ハーモニカ、工作用具、裁縫用具など)

申請方法

在籍の学校に申請書と罹災証明書の写しを提出
※罹災証明書の発行が遅くなる人は申請前、後日提出も可

☎ 教育総務課 ☎32-1907

地域コミュニティ施設の被災状況調査

地域のコミュニティを維持するために復旧が必要な施設、伝統芸能の道具などの情報を教えてください。

対象

神社、お堂、伝統芸能の道具など(地域で定期的に祭りや集会などのコミュニティ活動が行われているもの)

※今後、復旧補助金の対象となる可能性があります
すが、現時点では未定です

☎ 文化スポーツ課
☎32-1954

入力はこちら



文化財レスキュー

被災した建物などの中にある文化財を搬出し、修復、一時保管する事業を行います。

対象

明治時代以前の古文書(古い書き付けなども含む)、仏像、民具(昔の生活道具)、工芸品など

☎ 文化スポーツ課
☎32-1954

申請はこちら



当面の間は、毎月発行の広報紙と号外で災害支援の情報を発信いたします。

6. イベント情報



イベントなどの中止・延期情報はこちら



パスポートの発給手数料などの減免

対象

- ①半壊以上または床上浸水の被害を受けた人
- ②市に住民票を有している、または被災当時に被災地に住民票を有していた人

免除金額 一般旅券の発給手数料(国および県の手数料)の全額

必要書類

- ①罹災証明書の原本
- ②住民票または戸籍の附票(災害発生時の居住地証明)
- ③その他、通常の発給申請に必要な書類一式

受付期限 令和9年7月27日☎

申請方法 窓口での紙申請のみ(オンライン申請は減免対象外)

※旅券申請と同時にを行う必要があり、通常の発給申請後に減免申請をすることはできません
※旅券発給申請の種別を問わず、一つの災害につき1回限り減免申請できます

☎ 市民課 ☎32-1446
熊本県旅券センター(県庁新館1階)
☎096-333-2160

各証明書の交付手数料の減免

罹災証明書の発行を受けた人で、災害に関する手続きに使用する場合は、次の証明書の交付手数料を免除します。

対象となる証明書など

- ①印鑑登録証明書
- ②住民票記載事項証明書
- ③住民票
- ④印鑑登録証の交付
- ⑤戸籍の附票
- ⑥所得証明書・所得課税証明書
- ⑦固定資産関係証明書
- ⑧納税証明書
- ⑨その他税証明書

※罹災証明書(写し可)が必要です

※申請書に証明書の提出先や使用目的などの記入をお願いします

※通常の証明書交付の際に必要な書類(本人確認のための運転免許証やマイナンバーカードなど)もご持参ください。なお、印鑑証明書の交付には、印鑑登録証が必要です

☎ ①～⑤ 市民課 ☎32-1446
⑥～⑨ 税務課 市民税係 ☎32-1402
資産税係 ☎32-1487

4. 募集



災害対応のための任期付職員を募集します

募集内容

- ①土木・建築職 10人程度
- ②電気職 若干名
- ③機械職 若干名

任期期間 採用日～令和10年3月31日☎

※3年間の範囲内で任期を更新する場合があります

受付期限 9月8日☎

申請方法 電子申請(市ホームページから)

試験日程・会場・試験内容

- ①第1次試験 書類選考
- ②第2次試験 9月19日☎・宇城市役所・個別面接

給与

採用された場合の給料は、学歴、職務経験年数とその職務内容などに応じ、市一般職の職員の給与に関する条例などの規程に基づき個別に決定します

例：大学卒業後、民間企業など職務経験13年(採用時35歳) 302,900円/月 程度
大学卒業後、民間企業など職務経験23年(採用時45歳) 345,900円/月 程度

※条例などの定めにより通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれ支給要件に応じて支給されます

☎ 総務課 ☎32-1798

詳しくはこちら





(写真左から)コノシロ部長、末松市長、日本航空株式会社熊本支店尾道早織支店長、有限会社熊井商店 熊井幹夫代表取締役社長

— 「すてる油で空を飛ばう®」 —
廃食油を航空燃料へ

6/30 市は日本航空株式会社との連携事業の一環として、家庭で発生するサラダ油やごま油などの廃食油の回収ボックスをスーパーフレッシュくまい不知火店に設置しました。これは、廃食油を国産S A F (持続可能な航空燃料)の原料として活用し、ごみの分別促進につなげる県内初の取り組みです。



南消防署の職員が区民に救助方法の指導を行う

— 大野区が防災訓練を実施 —
非常時に必要な知識と技術を

6/14 大野ふれあい会館で大野区防災訓練が開催され、地域住民をはじめ、南消防署、市防災消防課、市防災士会、消防団など約130人が参加しました。同区の上山和博区長は、「災害時だけでなく、日常生活の中でも役立つ知識や技術を学ぶ機会ですので、今後も多くの人に参加していただきたいです」と話しました。



(左から)浅井副校長、アグリパーク豊野出荷協議会今井副会長

— アグリパーク豊野が図書カードを贈呈 —
読書の楽しさを子どもたちへ

5/29 (有)アグリパーク豊野が豊野小中学校と不知火小学校に図書カードを贈呈しました。同社は規格外野菜を「希望のざる」として販売し、売上金から毎年両校へ贈呈しています。豊野小中学校の浅井重光副校長は「読書の楽しさを知るきっかけになれば」と述べました。また、3月には同事業益金50万円を市に寄付しました。



職員からダム役割などの説明を受ける児童たち

— 青海小4年生が石打ダムなどを見学 —
水を届ける仕組みを学ぶ

5/26 青海小学校4年生12人が石打ダムと浄水場で校外学習を行いました。宇城地域振興局の職員からダムの役割や構造について説明を受けながら施設内を見学。普段使っている水がどのように家庭に届けられるのかを学びました。児童は「ダムの中まで入ることができ、貴重な体験になった」と笑顔で話していました。

ようこそ市長室へ



悲願の県大会初優勝

6/15 松橋中学校男子バスケットボール部の14人が末松市長を表敬訪問し、5月に行われた県中学生バスケットボール大会での優勝を報告しました。鎌田帆翔主将は「この勢いで、今後控えている中体連大会で九州大会出場を目指したい」と意気込みを語りました。



ダンスイベントで優勝

6/3 宇城市在住のダンサー・山根良平さん(写真中央)が市長を表敬訪問し、5月に福岡県北九州市で開催されたストリートダンスバトルイベント「UNION × positive shiritori vol.34!!」の「ハウスソロバトル高校生以上一般部門」で優勝したことを報告しました。



会員に向けてあいさつをする濱崎壽子会長

— 市地域婦人会連絡協議会大会 —
「できることを、できるしこ」で地域のために

6/13 市地域婦人会連絡協議会大会が三角防災拠点センターで開かれ、約70人の会員が参加しました。同協議会は、社会教育法に基づく社会教育関係団体として地域の身近な生活課題や地域課題解決のために活動しています。濱崎会長は「『できることを、できるしこ』の精神で地域のために活動していこう」と話しました。



バックホウで側溝の泥をかき出す作業員たち

— 建設業協会宇城支部(青年部)が地域貢献 —
子どもたちのために施設的环境作りを

6/12 建設業協会宇城支部(青年部)15人が豊野小中学校で側溝清掃ボランティア活動を行いました。この活動は校区内の子どもたちのために毎年行われているもので、今回で9回目。学校関係者からは、「学校では対応が困難な場所のため、今回のような清掃活動は非常に助かりました」と感謝の意が送られました。



災害後の心の変化に気付いて

自殺は、誰にでも起こり得るさまざまな悩みが重なって起こるものであり、社会全体で取り組むべき重要な課題です。

警察庁の統計によると、令和7年の自殺者数は19,188人で、そのうち熊本県では258人となっています。

その背景には、健康問題や経済的な不安、家庭や人間関係など、さまざまな悩みや問題があり、要因は人によって異なります。

災害後は、被災した恐怖や不安に加え、避難生活や生活環境の変化などによって、心身への負担が大きくなります。発災直後は気を張っていても、時間が経ってから疲れや不安が強くなることがあります。こうした負担が重なることで、自殺のリスクが高まる場合もあります。

今回の令和8年熊本地震でも、被災された人の心には、さまざまな不安や悩みが生じることが考えられます。身近な人に「いつもと違う」と感じる変化があったら、その小さな変化に気付くことが、命を守る第一歩です。

9月10日～16日は自殺予防週間

あなたの「気付き」が、命を守る

社会福祉課 ☎32-1387

自殺を防ぐ身近な存在「ゲートキーパー」

ゲートキーパーとは、悩みを抱えた人の変化に気付き、声を掛け、話を聴き、必要な支援につなぎ、見守る人のことです。特別な資格は必要なく、家族や友人、職場の同僚など、誰でもゲートキーパーになることができます。

「最近元気がない」「いつもと様子が違う」と感じたら、まずは勇気を出して声を掛けてみましょう。話を否定せずに聴き、必要に応じて相談機関につなぐことが、大切な命を守ることに繋がります。

電話での相談

- 熊本いのちの電話
☎096-353-4343 (年中無休、24時間)
- 熊本県精神保健福祉センター
☎096-386-1166 (平日9時～16時)
- 熊本県精神保健福祉協会
☎096-285-6688 (11時～18時30分)

LINEでの相談

- こころの悩み相談
- @熊本連携中枢都市圏カウンセラー
(☎・📞 18時～22時)
 - 傾聴 AI (24時間)
 - @熊本県 (📞・📞・📞 18時～22時)



熊本連携
中枢都市圏



熊本県

9月23日は手話の日

図 社会福祉課 ☎32-1387



9月23日は「手話の日」です。手話は、ろう者にとって重要な第一言語であり、音声言語と同様に豊かな表現力を持つ言語です。また、国際的にも9月23日が「手話言語の国際デー」とされており、ろう者の人権や手話の重要性について世界的な理解促進が図られています。

手話を知ることでも誰もが暮らしやすいまちづくりにつながります。手話は特別な人の言語ではなく、全ての人にとってのコミュニケーション手段のひとつです。

市でも、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けて手話の普及に取り組んでいます。

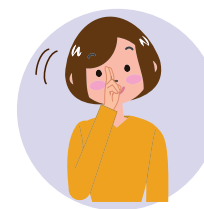
すぐに使える手話

ゆっくり・はっきり・表情を付けて行うことでより伝わりやすくなります。



ありがとう

片手をチョップの形にし、もう片方の手の甲に乗せ、上に引きながらお辞儀する。



こんにちは

利き手の人差し指と中指を立て、額の手前に置き、軽くお辞儀する。



大丈夫？

少し曲げた指先を左胸から右胸へ弧を描きながら移動させる。心配そうな表情を添えよう。



困る・困った

右手の指を少し曲げ、指先をこめかみに当てて、軽く前後に動かす。困った表情を添えよう。

手話ってどんな言語？

手話は手指や身体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。

- 日本語と同じように文法があります。
- 表情や口の動きも大切な要素です。
- 手や指の動き、位置、向き、動きの順序によって意味が変わります。



手話という言語への理解を深め、みんなでつながるまちにしましょう。

宇城市での取り組み

手話奉仕員養成講座

手話を学び、地域でのコミュニケーション支援に役立ちたい人などを対象に、関係団体と協力し、手話の基礎から学べる講座を実施しています。

市役所窓口での取り組み

市役所本庁では、来庁者が安心して手続きできるよう手話通訳者を配置しています。
(平日13時～17時)
※災害により一時停止中

関係団体との連携

手話サークルなどと連携し、イベントや広報活動など手話の普及を進めています。広報紙では、随時日常生活で使える手話を紹介しています。



熊本県手話サークル
宇城わかぎ
Instagram



男女共同参画社会推進委員会 会長・副会長を紹介

だれもが住みやすい社会を目指して、
さまざまな活動を行っています。

会長



寺田 順子さん

昔に比べ、家事や役割は男女が同じように担う風潮に変わってきていますが、まだ女性の負担が大きいと感じる場面があります。幼少期から性別に関係なく家族で協力し合うことを推進し、より良い社会になるよう取り組んでいきます。

副会長



橋本 恵子さん

思い込みや偏見のないそれぞれの生き方を尊重し合う「ひと」と「ひと」との絆を大切にできるような人になれたらと思います。男女共同参画について、学び合いながら委員の皆さんと協力し、啓発活動に取り組んでいきます。

副会長



村上 雅宣さん

男女共同参画社会の実現に向けた役割の重さを感じています。まずは、お互いに人権を尊重するという、当たり前の意識が家庭や地域で広がり、一人ひとりの行動が少しでも変わるよう委員として活動していきたいと思っています。



※松橋高校 DX 部作成ポスター

9月12日^④に開催を
予定していた「パー
トナースhip・フェ
スティバル」は、令
和8年熊本地震の影響により中止します。



災害に便乗した悪質商法にご注意！

事例

- 災害に便乗した悪質な勧誘・商法の例
市の事業として行っているとかたり…
- 家屋の修理…「無料」「ボランティア」と言っ
て家の片付けなどを行い、後から高額な代
金を請求する。
 - 義援金(寄付)…行政機関の職員などと言っ
て、義援金(寄付金)を集める。

！ アドバイス

- 勧誘されてもその場では契約せず、複数の業者
から見積もりを取ったり、周囲に相談したりし
て慎重に契約しましょう。
- 訪問者が帰ってくれない、事業者の対応に不安
を感じる時などは、すぐに警察に連絡しましょう。

相談は 宇城市消費生活センター ☎33-8277 へ



年金の手続きは オンラインサービスが便利です



国民年金の各種手続きは、マイナポータルを通
じてオンラインで申請できます。年金事務所へ行
かずに、自宅から24時間いつでも手続きが可能です。
口座振替の申請もオンラインで
マイナポータルから「ねんきんネット」にアクセ
スし、国民年金保険料の口座振替を申し込みます。
紙の申請より手続きが早く、早期に振り替えを開
始できます。

各種オンラインサービス(令和8年5月末時点)

- 国民年金資格取得届
- 国民年金免除申請
- 付加保険料に関する申請
- 産前産後免除に関する申請
- 老齢年金請求書
- 年金受取機関変更届 など



日本年金機構 HP

参照ページ(日本年金機構)



公共交通をご利用の皆さんへ

地震による公共交通への影響

お出かけ前に、最新の運行情報をチェックしてください

令和8年熊本地震の影響により、市内を走るバスや鉄道などの
公共交通に、運休や遅延、運行内容の変更などが生じています。
復旧状況は随時変わりますので、公共交通をご利用の際は、各
事業者のホームページなどで最新の運行情報ご確認ください。

最新の運行情報はこちら



産交バス



熊本バス



JR 九州



※二次元コードから各事業者の最新情報を確認できます。

！ ご利用前にチェック！

「いつも通り運行している」とは限りません。



運休



遅延



迂回運行



運行区
間の
変更

地震の影響により、上記のような
運行になる場合があります。
お出かけの前に最新情報を確認し
ましょう。

郷の記憶をたどる

文化スポーツ課 ☎32-1954

私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわる
さまざまな文化の魅力を発信します

令和8年熊本地震 郷土資料館休館のお知らせ

地震により、豊野町にある宇城市立郷土資料館、不
知火町にある宇城市立松合郷土資料館が被災しまし
た。郷土資料館では、企画展「うきの復興、再発見」を
開催していましたが、展示品が落下し破損するなどの
被害がありました。また、松合郷土資料館は、築123
年の白壁土蔵の建物を活用していましたが、壁が大き
く崩落する被害がありました。

そのため、当面の間、両館は休館し、企画展や開催
予定であったワークショップなどは中止します。再開
が決まりましたら、改めて広報紙などでお知らせします。

展示
イベント
中止情報

蒙古襲来絵詞(複製品)〈絵11〉 ~9月30日^④
企画展「うきの復興、再発見」 ~10月18日^⑤
わくわく！ワークショップ(拓本扇子づくり)
9月12日^④



休館中

住所 豊野町糸石3818 ☎45-2102



▲ 郷土資料館(豊野町)の被害



▲ 松合郷土資料館(不知火町)の被害

**宇城看護高等専修学校
生徒募集**

応募資格 中学卒業以上(令和9年3月中学・高校卒業見込み含む)、性別・年齢不問

申請書類取得場所
選挙管理委員会、各支所窓口

申請書 随時申請受付中

応募フォーム
〒321-7908
宇城看護高等専修学校
〒321-7908

自衛官になりませんか

募集期限
防衛医科大学校
看護学科学学生 10月2日(金)
医学科学学生 10月8日(木)

九州海技学院 HP
〒924-5111
九州海技学院

生活保護費などの追加給付

平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯に対して追加給付を行います。

■現在、生活保護受給世帯である場合、原則として手続きは不要。
■保護廃止となり、現在保護を受給していない場合、8月3日以降、当時の世帯主(亡くなっている場合は、世帯員)から申し出が必要。

市 HP
〒321-387

**児童扶養手当の
現況届提出は9月中旬に**

届け出がないと11月分からの手当が受けられなくなります。

提出期限 9月30日(木)

※受給者本人の手続きが必要です。
※未提出のまま2年が経過すると時効で受給資格が消滅します。
※全部支給停止の場合でも提出が必要です。

子ども未来課 〒321-404

投票立会人を募集します

対象者 選挙権を有する人
次期予定 令和9年4月
報酬 期日前 日額1万9000円
当日 日額1万2400円

申請方法 応募フォーム、または申請書に必要事項を記入の上、持参、郵送

申請書類取得場所
選挙管理委員会、各支所窓口

**宇城看護高等専修学校
生徒募集**

**第32回六級海技士(航海)
第一種養成講習(4ヵ月コース)**

講習期間 10月16日(金)～3月26日(金)
申込期限 9月11日(金)
選考試験 9月18日(金)
試験会場 日本海洋資格センター九州海技学院

生活保護費などの追加給付

平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯に対して追加給付を行います。

■現在、生活保護受給世帯である場合、原則として手続きは不要。
■保護廃止となり、現在保護を受給していない場合、8月3日以降、当時の世帯主(亡くなっている場合は、世帯員)から申し出が必要。

市 HP
〒321-387

**児童扶養手当の
現況届提出は9月中旬に**

届け出がないと11月分からの手当が受けられなくなります。

提出期限 9月30日(木)

※受給者本人の手続きが必要です。
※未提出のまま2年が経過すると時効で受給資格が消滅します。
※全部支給停止の場合でも提出が必要です。

子ども未来課 〒321-404

**農業委員・農地利用最適化推進委員
が決まりました**

会長 河野 公明 さん (松橋町)
「農地の番人」として公正な農地利用の判断を徹底し、地域の信頼に応えながら、持続可能な農業環境を整えていきます。

副会長 五嶋 一精 さん (三角町)

任期満了に伴い、市議会の同意を得た新しい農業委員13人が7月20日付けで市長から任命されました。7月21日に開かれた農業委員会総会では、会長に河野公明さん(松橋町)、副会長に五嶋一精さん(三角町)が選任。新農地利用最適化推進委員20人が承認されました。任期は令和11年7月19日までです。

農業委員

農地の権利移動や転用の許可などの審議・決定、農地利用最適化の推進を行います。

町名	氏 名	担当地区
三角町	なかだ 中田 修	三角地区
	ごしま 五嶋 一精	三角地区
不知火町	もりた 森田 満	不知火地区
	くすだ 楠田 あきひこ 秋彦	不知火地区
	みやもと 宮本 ふみこ 文子	不知火地区
松橋町	はるの 春野 こずえ	松橋地区
	かわの 河野 きみあき 公明	松橋地区
	やまだ 山田 哲郎	松橋地区
小川町	かわた 河田 克志	小川地区
	いわた 岩田 たけし 猛	小川地区
	もりた 森田 かよこ 加代子	小川地区
豊野町	すぎた 杉田 まきひろ 雅宏	豊野地区
	ふじもと 藤本 せいごう 正剛	豊野地区

農地の売買、貸借、転用などについての相談は、お近くの委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。

農業委員会事務局 ☎32-1341

農地利用最適化推進委員

担い手への農地の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などを行います。

町名	氏 名	担当地区
三角町	むらやま 村山 やすじ 安次	大田尾、三角浦、波多
	やまもと 山本 ゆうせい 祐精	戸馳
	まつした 松下 じゅんいち 潤一	郡浦、前越
不知火町	とみたけ 富武 せいいち 聖一	中村
	かわの 河野 みちや 道也	大口、手場、里浦
松橋町	よしむら 吉村 やすと 保人	長崎、浦上
	さいとう 斉藤 かずひろ 和浩	亀松、高良、御領、柏原、小曾部
	きむら 木村 たかのり 隆徳	永尾、松合、大見
小川町	かわの 河野 たかお 孝直	松橋、松山、東松崎、久具、大野、きらら1～3丁目
	おうだ 奥田 こうすけ 耕助	内田、竹崎、豊福、両仲間
	たなか 田中 きよと 起代登	西下郷、豊崎、南豊崎
豊野町	さわむら 澤村 けんじ 賢治	御船、浅川、砂川
	うえむら 上村 きみひろ 君博	曲野、古保山、萩尾、浦川内
	まえだ 前田 けいいち 圭一	東海東、北海東
小川町	よしざわ 吉澤 かずのり 数則	西海東、南海東
	よしかわ 吉川 かつひろ 勝弘	東小川、南小川、小川、西北小川
	しみず 志水 つとむ 勉	南部田、北部田、南小野、中小野、北小野
豊野町	おくむら 奥村 のぶゆき 信幸	河江、江頭、川尻、北新田、南新田、新田、新田出、住吉、不知火
	いなづ 稲津 よしひろ 良照	糸石、巢林、安見、山崎
	たなか 田中 ひろあき 博明	下郷、中間、上郷

相談

宇城市の相談日[9月]

要予約	福祉法律相談 図 社会福祉協議会 ☎32-1055
	16 ⑥ 14時～16時30分 松橋東防災拠点センター研修室1
	行政相談 図 熊本行政評価事務所 ☎096-326-1100 災害専用フリーダイヤル ☎0120-091-110
	中止します
	人権相談 図 人権啓発課 ☎32-1708
	中止します
	こころの健康相談 図 県宇城保健所 ☎32-1207
	中止します
	行政書士相談(外国人ビザ・相続・遺言) 図 総務課 ☎32-1798
	中止します

毎日・平日の相談

予約優先	◆ 高齢者相談 在宅医療・介護相談 図 地域包括支援センター ☎25-2015
	平日 8時30分～17時15分 老人福祉センター ※電話相談は24時間対応
	◆ 女性相談 図 子ども未来課 ☎32-1404
	平日 9時～16時(金は15時まで) 子ども未来課
	◆ 子ども相談 図 こどもセンター ☎33-1118
	平日 9時～16時 こどもセンター
	◆ 児童虐待相談 図 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
	毎日 24時間 電話受け付け

広告

MUSBELL

うちの子も結婚できました!

お気軽に
ご連絡
ください

独身のお子様の
結婚相談

結婚相談所 **ムスベル熊本** ☎0120-138-026

熊本市中央区辛島町6-2 ペアレントビル7階
営業時間:10時～19時 | 定休日:第2・第4水曜日

マル適マークCMS取得 ムスベル株式会社
第2113001(2)-37

こども医療費無償化に伴う受給者証を発送します

図 子ども未来課 ☎32-1404

子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、令和8年10月診療分から、高校卒業(18歳になった日以後の最初の3月31日)までの子どもを対象に、保険診療分の自己負担分が無償化となります。それに伴い、こども医療費受給者証が新しくなります。

※新しい受給者証を対象者へ郵送します(原則、手続き不要)。

新しい「受給者証」の発送時期にご注意ください

発送時期	小学生～高校生 9月上旬 ※10月1日以降は、新しい受給者証に各自で差し替えてご使用ください。
	未就学児 10月下旬 ※10月診療分は現在お持ちの受給者証をそのまま使えます。新しい受給者証が届いたら、各自で差し替えてご使用ください。

注)入院・県外受診・整骨院に関しては、今まで通り窓口で一旦負担し、診療月の翌月以降に市役所または各支所で払い戻しの手続きをしてください。

令和8年4月1日時点で15歳(高校1年生相当)の女子は、公費によるHPVワクチン定期接種期間の最終年度になります。



★
高1相当の女子は
HPVワクチン定期接種
の最終年度です

図 健康づくり推進課
☎(32)7100



市 HP

対象者 平成22年4月2日～平成27年4月1日生まれの女子

※全ての接種が完了するには期間を要します。早めの接種をご検討ください。

※予診票を紛失した人は、市ホームページから予診票再発行申請が可能です。

+ 保健

9月の集団健診 延期のお知らせ

図 健康づくり推進課 ☎32-7100

地震の影響により、9月18日(金)・20日(日)・21日(月)に実施を予定していた集団健診を延期します。

延期後の日程や実施場所については、決定次第、広報紙や市ホームページなどで改めてお知らせします。

※すでに集団健診をお申し込みの人には、個別に通知を送付いたします。

★ 個別健康診査 市内医療機関で受ける健診

図 医療保険課 ☎32-1417

受診方法

受診券の一覧表に記載の実施医療機関に予約

受診期限 令和9年3月31日(金)

※受診券付きはがきなどの送付は集団健診・人間ドック受診者、申込者を除く。

■ 国保特定健康診査



対象 40～74歳の国民健康保険被保険者

※診療情報提供事業(みなし健診)に該当する人へは、別途情報提供票を郵送しています。

※はがきまたは A4サイズの受診券を7月上旬に郵送しています。受診の際にお持ちください。

■ 後期高齢者医療健康診査

対象 後期高齢者医療被保険者

※対象者全員に受診券付きはがきを8月上旬に発送予定でしたが、令和8年度は、個別健診を申し込みした人へのみ受診券を発行し、順次発送します。

※(A4サイズ封書)受診券を早めに希望する人は、ご連絡ください。

※健診予約については、各医療機関へ必ずお問い合わせください。

事業者向け

危険物取扱者試験

試験の種類

甲種、乙種第1類～6類、丙種

試験日

11月1日(日)

願書受付期間

9月8日(火)～15日(火)

試験地

熊本市、他

願書などの配置場所

(一財)消防試験研究センター
熊本県支部、熊本市消防局、
熊本県内の各消防本部、熊本
県知事公室危機管理防災局消
防保安課



令和9年度

柵を設置する地区を募集

図 (一財)消防試験研究センター熊本
県支部 ☎096(364)5005



(一財)
消防試験
研究センター
HP

条件 次の全てに該当する地区

- 販売用農作物が、イノシシ・シカなどの被害に遭っている
- 共同で柵の設置・維持管理を行う農業者の戸数が3戸以上
- 隣接した複数のほ場を一体的に囲む(連続しない柵でも可)

図 農政課 ☎(32)1641



市 HP

令和8年度排水設備工事 責任技術者資格認定試験

日時 11月8日(日)
9時15分～11時30分

場所

熊本学園大学(熊本市中央区)

受験料 5100円

受付期限 9月25日(金) 17時15分

※消印有効

申込方法 窓口、郵送

図 (公財)熊本市上下水道サービス
公社 ☎096(288)7362



熊本市
上下水道
サービス
公社 HP

お知らせ

米寿・長寿敬老祝金(品)を贈呈します

対象者 9月1日現在、市に1年以上居住し住民登録されている人・外国人登録されている人で、88歳、100歳を迎える人。
※対象者は、通知または記念品を送付しますので申請の必要はありません。

敬老祝の種類

- ・米寿祝品(88歳) 5千円程度の記念品
- ・百歳祝金(100歳) 3万円

図 高齢介護課

☎(32)14006



中学校の部活動地域展開の延期について

令和8年熊本地震の発生を受け、被災した施設の復旧や地域の復興を最優先とするため、現在進めている「中学校部活動の地域展開」の取り組みを一時休止し、当面の間、延期します。

図 文化スポーツ課

☎(32)1945

肥後銀行移動店舗車「ハモニカー」が巡回

地震の影響により、被災地支援などの臨時運行を行っています。運行スケジュールは肥後銀行ホームページでご確認ください。



肥後銀行HP



※天候などの影響で運行日時を変更・休止する場合があります。

図 肥後銀行マーケティング部

☎096(326)8607

★ 監査委員が決まりました



辞令を交付された河野真理市議(右)

令和8年第2回定例会で監査委員に河野真理市議が再任され、6月22日に末松市長から辞令が交付されました。河野市議は引き続き市の財務事務および事業の執行状況について、適正かつ効率的な行政運営の確保に向けた監査業務を担います。

図 監査委員事務局 ☎32-1327

「秋の全国交通安全運動」が実施されます



運動期間
9月21日(月)
～
9月30日(水)

秋口から夜間における交通事故が多くなります。運動の重点を推進し、交通事故ゼロを目指しましょう。

- 反射材用品の活用や明るい目立つ色の衣服などの着用
- 夕暮れ時の早めのライト点灯、飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 基本的な交通ルールの理解・遵守の徹底



市HP

図 防災消防課 ☎32-1766

広告

九州電力からオール電化に関するご案内

IHクッキングヒーター、給湯機、太陽光発電、蓄電池が 初期費用0円!

※リース契約には諸条件があります。詳細については、ホームページをご確認下さい。

資料請求 お問い合わせ お見積もり

☎869-0502 宇城市松橋町松橋1325 九電ネクスト株式会社宇城営業所 ☎0964-32-3846 平日9:00～17:00

初期費用0円! 月々定額!

安心の保証・点検!

納得の工事品質!

九電ネクスト

ホームページ

★ 衛生環境課からのお知らせ

図 衛生環境課 ☎32-1598

不法投棄はしない!させない!

道路や河川敷、山林などへの不法投棄に関する通報が増えています。不法投棄は、法律で禁止されている犯罪行為です。

投棄者が判明しない不法投棄されたごみは、その土地の所有者(管理者)が処分しなければなりません。不法投棄をされないよう、定期的な見回りや草刈りなどを行い、自分の土地を適正に管理しましょう。

夏場は発火リスクが高まります

モバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池は、高温環境下や衝撃で発火・破裂の危険があるため、車内や高温になる場所に放置しないでください。

熱を含んでいるまたは膨張しているリチウムイオン電池は、分別収集および災害ごみ仮置き場には出すことができません。処分方法が分からない場合は、市衛生環境課までお問い合わせください。



- ☎ 三角子育て支援センター(みすみ保育園 ☎52-2108)
- ☎ か かもめスマイルひろば(かもめ保育園 ☎33-6775)
- ☎ 子育てひろば(こどもセンター ☎27-5353)
- ☎ 松橋子育て支援センター豊川(豊川保育園 ☎32-4343)
- ☎ 豊福保育園子育て総合支援センター(豊福保育園 ☎33-4500)
- ☎ 小川子育て支援センター(白百合保育園 ☎27-5602)
- ☎ 豊野保育園子育て支援センター(豊野保育園 ☎45-2161)



子育て支援イベントの詳細は、市ホームページでご確認ください。



子育て支援イベント

日曜・祝日当番医・薬局

当番医

日	病院名	地区	電話
6	うきクリニック うちの小児科小児外科	松橋	32-6322 32-0550
13	あおば病院 たかはしクリニック 済生会みすみ病院	松橋 小川 三角	32-7772 43-0008 53-1611
21	小川中央クリニック	小川	43-5363
22	松橋耳鼻咽喉科・内科クリニック 小篠内科医院	松橋 不知火	33-4133 33-1206
23	坂口医院	松橋	32-0445
27	じょうどいクリニック 前田整形外科 きむら医院	松橋 松橋 不知火	53-9517 25-2250 32-0437

当番薬局

日	薬局名	地区	電話
6	三気堂薬局 松橋店 ウイング薬局	松橋	32-8380 25-2660
13	すまいる薬局 まつばせ薬局	小川 松橋	43-5622 53-9111
20	宇城薬局	松橋	46-1233
22	松橋中央薬局	松橋	27-7337
23	たんぼほ薬局	松橋	53-9565
27	とよかわ薬局 オレンジ薬局	松橋 不知火	33-6530 33-6717



市 当番薬局



医療情報 ネット

子育て応援イベントカレンダー

2026 9 SEP

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1 か	2 小	3	4 ☎	5
6	7 ☎	8 か	9 ☎ 小	10	11 ☎	12
13	14 小 小	15 か	16 小	17 ☎	18	19
20	21 小	22	23	24 か	25 ☎	26
27	28 か	29 か	30 ☎			

お知らせ

不知火美術館・図書館

SHIRANUHI ART MUSEUM & LIBRARY



休館のお知らせ

7月28日に発生した令和8年熊本地震に伴い、当面の間、不知火美術館・図書館、小川分館、豊野分館は休館します。



現在、貸し出し中の資料(本など)はそのまますでに保管ください。



予定していた各イベントも中止します。

※今後のお知らせに関しましては、当館ホームページ、SNSにて随時発信します。

不知火美術館・図書館

休館
[図書館] ☎32-6211 ✉ libraryinfo@museum-library-uki.jp
[美術館] ☎32-6222 ✉ museuminfo@museum-library-uki.jp

市立図書館分館

[三角分館] ☎53-1849
開館時間 10時 - 18時 (㊟休館 / ㊟の場合翌日)
[豊野分館] **休館**
[小川分館] **休館**

地震により図書館の本などを破損、汚損、紛失した人へ

令和8年熊本地震により、宇城市立図書館(各分館含む)から貸し出しを受けた本などを破損、汚損、紛失した場合は、市役所へ罹災証明を申請してください。

現在、図書館は休館していますので、破損、汚損している資料(本など)をお持ちの人は、そのまますでに保管してください。

図書館の再開後、来館可能になりましたら、罹災したことが確認できる資料(罹災証明書の写しなど)と合わせて、可能であれば資料をそのまますでに図書館へお持ちください。



災害時・避難生活の健康管理チェック ～身体とお口、そして「こころ」の健康を守るために～

図 健康づくり推進課 ☎ 32-7100



身体の健康を守る4つの習慣

避難生活では、普段と異なる環境により健康を損ないやすくなります。以下の点に注意しましょう。

熱中症のリスクに注意

- ✓ 喉が渇く前にこまめな水分・塩分補給を行う
- ✓ 涼しい場所で適度に休みをとる
- ✓ 通気性の良い服装を心掛ける



お口のケアで誤嚥性肺炎を防ぐ

- ✓ 水が少なくても毎食後の歯磨き・うがいを
- ✓ お口を清潔に保ち、誤嚥性肺炎を予防
- ✓ 義歯(入れ歯)の手入れも忘れずに



エコノミークラス症候群を予防

- ✓ 長時間同じ姿勢でいると血栓ができやすくなります。
- ✓ 定期的に軽い運動やストレッチをする
- ✓ こまめな水分補給を怠らない



食中毒に注意

- ✓ 食事前やお手洗いの後など、こまめな手洗いの徹底
- ✓ おにぎりや弁当は早めに食べる
- ✓ 匂いや味に違和感があれば無理に食べない



こころのケア

突然の災害で大切な人や家財を失うなどの体験をすると、人の心と体にはさまざまな変化が起こります。

「眠れない」「イライラする」「誰とも話す気になれない」「不安が強い」「あの時の光景が繰り返し浮かぶ」「体調がすぐれない」

これらの症状は時間の経過とともに自然に回復していくものですが、現在も悩まされている人は、できることから取り組んでみてください。

こころの健康を守るために、
リラックスしよう



ひとりで抱え込まないで



心配や不安を一人で抱えずに、周りの人と話したり、お互いに声を掛けあうことが大切です。症状が長引くようでしたら、市の保健師や医療機関にご相談ください。

困ったときの相談窓口・連絡先

■こころの相談(平日 9:00～16:00)

図 熊本県精神保健福祉センター
☎ 096-386-1166

■健康相談(平日 8:30～17:15)

図 健康づくり推進課
☎ 32-7100

広報うき8月号は全戸配布しません

令和8年熊本地震の発生に伴い、広報うき8月号は全戸配布しませんでした。下記の場所です。

配布場所 本庁、各支所

【注意】

- 被災した支所など、一部設置していない場所や閉庁している場合があります。
- 掲載内容には、地震の影響により中止となったイベントなどが含まれています。

期限厳守 掲載依頼

● 期 限 11月号 9月15日㊟
12月号 10月19日㊟

● 申込方法 原稿提出フォーム、ホームページまたは広報統計課窓口設置の様式に記入し提出して掲載を依頼

■ 注意事項
・掲載基準を読み、同意した上でご提出ください。
図 広報統計課 ☎32-1902

詳しくはこちら(市HP)

原稿提出フォーム

広報紙に掲載しませんか？

■ 注意事項
・掲載基準を読み、同意した上でご提出ください。
図 広報統計課 ☎32-1902

ウキカラ 読者の声



#投稿

皆さんからの投稿をお待ちしております。

▽あの日、突然の激しい揺れが日常を奪い去りました。今なお、余震が続く中、今月号は何とか皆さまの元へお届けできました。先の見えない不安に包まれる今だからこそ、人と人の絆の温かさが心に深く染みます。一歩ずつ、焦らず、この困難を皆さまと一緒に乗り越えていきますように。

これから被災者支援に役立つ大切な情報を、温もりある誌面と共に届け続けます。

編集局から
(のん)